

# 地方消費税の清算基準の見直しに向けた

## 国での議論について

自由民主党税制調査会

会長 宮沢 洋一 殿

地方が自主的、自立的に課題解決を図るためには、自らの権限と財源に基づく行財政運営が必要不可欠である。

都においては、待機児童の解消や高齢者対策の推進、災害対策の推進など、直面する多様な行政課題の解決に着実に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた準備など、日本の成長につながる施策を積極的に展開することが求められている。

しかしながら、都はこれまで、国による、地方自治の本旨にもとる地方法人課税の不合理な偏在是正措置により、本来、都民のために活用されるべき、2.2兆円もの貴重な財源を奪い取られてきた。

さらに、現在、国では、都をはじめとする大都市から税収を搾取することを意図し、地方の自主財源の要である地方消費税の清算基準について、税制の本旨を歪め、地方税の偏在是正の観点から、見直しに向けた議論が進められようとしている。

そもそも、地方消費税の清算基準は、消費者の最終消費地と税収の最終的な帰属地を一致させるという趣旨に則り、その運用を図るべきものであり、地方間の税収格差という論点に基づき、見直しが議論されることは適切ではない。

税制度を歪めるこうした見直しが行われれば、地方活性化に向けて地方が積み重ねた努力が全く報われない仕組みとなるとともに、都税の巨額の減収により、都民生活が大きく脅かされることが危惧される。

こうした点を踏まえ、自由民主党税制調査会における議論を深めるに当たっては、東京都の実情を把握するとともに、皆様の御協力を賜り、都民にとっても真に理解・納得を得られる税制改正となるよう、適切に取り図られたく、お願い申し上げます。

平成29年11月30日

東京都議会自由民主党  
幹事長 秋田 一郎